

消えるまで ゆっくり火の元にらめっこ

平成21年度全国統一標語

春季全国火災予防運動

3月1日(月)
5月7日(日)

春先になると、風の強い日が多く、空気が乾燥した日が続くため、火災が多く発生しています。

この時季を迎えるにあたり、火災予防思想を一層普及して火災の発生を防止し、高齢者などの死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐため、「春季全国火災予防運動」が展開されます。

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- 林野火災予防対策の推進

防火対策

●住宅防火対策

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばから離れるときは、必ず火を消す。

※全国的に火災による死亡事故が多発しています。逃げ遅れを防止するためにも、「住宅用火災警報器」を設置しましょう。現在、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



●林野火災防火対策

風の強い日は焚き火をしない。たき火をするときは、水バケツなどを準備し、その場を離れない。



消防団員募集

自らの地域は自らの手で守る!



消防団消防操法競技会にて

自分が育ったまち、自分が暮らすまち、そして自分が働くまち。そんなかけがいのない、大切なまちを一緒に守りませんか。地域を知るあなただからできることがたくさんあります。

サイレンの吹鳴

春季火災予防運動期間中に、サイレンを吹鳴します。火災の発生とお間違えないようにご注意ください。



●吹鳴期間 3月1日(月)～7日(日)の7日間

●吹鳴時間 午前7時、午後6時に15秒間

■問い合わせ

- 大田原地区広域消防組合 大田原消防署 TEL (22) 3152
- 消防署黒羽分署 TEL (54) 1144
- 消防署湯津上分署 TEL (98) 3235

消防団員として活動していただいている方の入団をお待ちしています。

●消防団員の身分・処遇

・消防団員は、権限と責任を有する「非常勤特別職の地方公務員」です。

・階級に応じての年額報酬や退職報償金(5年以上勤務した場合)、火災や訓練などの活動に参加した場合の出場手当が支給され、公務災害補償などが受けられます。

●消防団員数

913名(定数1039名)

■問い合わせ

- 大田原地区広域消防組合 総務課総務消防係 TEL (22) 3004
- 消防署黒羽分署 TEL (54) 1144
- 消防署湯津上分署 TEL (98) 3235



●消防団の管轄地区	管轄地区
第1分団	大田原地区
第2分団	大親園地区
第3分団	金田北地区
第4分団	野崎地区
第5分団	佐久山地区
第6分団	金田南地区
第7分団	黒羽地区
第8分団	川西地区
第9分団	両郷地区
第10分団	須賀川地区
第11分団	佐良土地区
第12分団	蛭田地区
第13分団	湯津上地区